



# ほけんだより 3月

令和 2年 3月  
妻沼東中・保健室

令和元年12月に新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に世界各国からも毎日のように発生が報告されています。3月に入り、突然の臨時休校。みなさんはどう過ごしていましたか？過剰に心配することはありませんが、私たち一人ひとりにできることとして、インフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めてください。

4月からは新しい学年！元気で楽しい学校生活を送れるように、春休み期間中と学校が再開してからみなさんへお願いしたいことを載せておきます。ご家庭でもよく確認していただければと思います。

## 予防対策なにをする??



テレビや厚生労働省のWEB サイトでも報じているとおり…

- ① 帰宅時、食事前など必ずせっけんを使用した手洗いの実施
- ② 咳エチケット（ティッシュやハンカチなどで口や鼻を覆う 等）
- ③ 正しいマスクの着用
- ④ アルコールでの手指消毒
- ⑤ 十分な休養を取る
- ⑥ 人ごみを避け、不要な外出を避ける

などの予防対策を各自でしっかりお願いします。



※ 換気の悪い密閉空間、多くの人が密集する空間、不特定多数の人が接触するおそれの高い場所は集団感染の危険があります。春休み期間中や、学校が再開してからの土日の過ごし方にも注意しましょう!!

## こんな症状が出たらどうする??

お子様および同居のご家族様に風邪に似た症状、

- ① 37.5℃以上の発熱が4日以上続く
- ② のどの痛み
- ③ だるさ、倦怠感
- ④ 息苦しい、呼吸困難

などの症状がみられたら、最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、指示にしたがってください。また、一般の医療機関にかかるときは、必ず事前に電話連絡を入れましょう。

学校でもなるべくマスクを着用し、朝晩体温を測り、熱があるときや体調が少しでも悪いときは無理に登校せず、自宅で休養するようにしてください。



## 出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症は2月1日より「一種指定感染症」に指定されました。これにより学校保健安全法・学校保健安全法施行規則に定める「第一種学校感染症」とみなされ「学校において注意すべき感染症」となりました。「第一種学校感染症」には、出席停止期間の設定はありません。

もし感染した場合は、治るまで出席停止となります。お子様に上記の症状がみられた場合は、必ず学校にご連絡をお願いします。

